

作成日 2019/10/18
改訂日 2024/02/29

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	フローンクリート 平滑用骨材
製品コード	608283-2
整理番号	HNT0033794-5
供給者の会社名称	東日本塗料株式会社
住所	124-0006 東京都葛飾区堀切3丁目25番18号
担当部門	品質保証部
電話番号	0480-65-5880
FAX番号	0480-65-5798
緊急連絡電話番号	0480-65-5880
推奨用途	塗料

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肺) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
H318 重篤な眼の損傷
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H371 呼吸器の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害のおそれ

注意書き
安全対策

粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

応急措置	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
保管	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
廃棄	直ちに医師に連絡すること。(P310)
	気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
保管	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報 化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
結晶質シリカ	60～70%	—	有り	既存	14808-60-7
ポルトランドセメント	15～25%	—	有り	既存	65997-15-1
酸化アルミニウム	1.0～5.0%	—	有り	既存	1344-28-1
水酸化カルシウム	5.0～10%	—	有り	既存	1305-62-0

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

口をすすぐこと。

医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

情報なし

使ってはならない消火剤

情報なし

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
環境に対する注意事項		関係者以外は近づけない。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 本製品は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。 物質を吸込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
封じ込め及び浄化の方法及び機材 二次災害の防止策		
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。
保管	接触回避 安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。
8. ばく露防止及び保護措置		
設備対策		本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。 粉じんが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護具	呼吸用保護具	必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること。
	手の保護具 眼、顔面の保護具	必要に応じて個人用保護手袋を使用すること。 顔面用の保護具を着用すること。 必要に応じて個人用の眼の保護具を使用すること。
	皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理状態		固体
形状		固体(粉末)
色		灰色
臭い		無臭
融点／凝固点		約1350℃
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		データなし
引火点		引火せず
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		水と接触すると12～13
動粘性率		データなし
溶解度		水に難溶性
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし

密度及び／又は相対密度	2.50～3.10
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	爆発性なし、水硬性
10. 安定性及び反応性	
反応性	水と反応して安定固化する。
化学的安定性	情報なし。
危険有害反応可能性	情報なし。
避けるべき条件	情報なし。
混触危険物質	情報なし。
危険有害な分解生成物	情報なし。
11. 有害性情報	
急性毒性	データなし
皮膚腐食性／刺激性	加成方式が適用できる成分からの判定: $(\text{区分1} + 1\text{A} + 1\text{B} + 1\text{C}) \times 10 + \text{区分2の成分合計}$が8.30%であり、濃度限界(1%)以上のため、区分3に該当。 加成方式が適用できる成分からの判定: 眼区分1の成分合計が8.30%であり、濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	二酸化ケイ素が68% $\geq$ 1%のため、区分2に該当。
発がん性	二酸化ケイ素が68% $\geq$ 0.1%のため、区分1Aに該当。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	水酸化カルシウムが8.3%$\geq$1%のため、区分2(呼吸器)に該当。 区分3(気道刺激性)の成分合計が23%$\geq$20%のため、区分3(気道刺激性)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	酸化アルミニウムが3.5%$\geq$1%のため、区分2(吸入:肺)に該当。 二酸化ケイ素が68%$\geq$10%のため、区分1(呼吸器)に該当。 二酸化ケイ素が68%$\geq$10%のため、区分1(腎臓)に該当。 二酸化ケイ素が68%$\geq$10%のため、区分1(免疫系)に該当。
誤えん有害性	データなし
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記された物質を含まない。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	水溶液は、強アルカリ性を示すため酸で中和した後処理すること。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
Marine Pollutant
Liquid Substance
Transported in Bulk
According to
MARPOL 73/78,
Annex II, the IBC
Code
航空規制情報

該当しない
Not applicable
Not applicable

国内規制

該当しない
取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
陸上輸送 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。
海上輸送 船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送 航空法に定めるところに従う。

陸上規制
海上規制情報
海洋汚染物質
MARPOL 73/78 附
属書II 及びIBC コー
ドによるばら積み輸
送される液体物質
航空規制情報

該当しない
該当しない
非該当
非該当

緊急時応急措置指針番
号

該当しない
なし

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
・ポルトランドセメント(法令指定番号:545の2)(20%)
・水酸化カルシウム(法令指定番号:317)(8.3%)
・結晶質シリカ(がん原性物質)(法令指定番号:165の2)(68.115%)
・酸化アルミニウム(法令指定番号:189)(3.585%)
安衛則第577条の2第3項に規定するがん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理
促進法 (PRTR法)
水質汚濁防止法

消防法
海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易
法
水道法

労働基準法

じん肺法

・結晶質シリカ(石英)
皮膚等障害物質含有
非該当
非該当

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3
)

非危険物
有害でない物質(施行令別表第1の2)
有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
輸出貿易管理令別表第1の16の項

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平1
5省令101号)
疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第
35条別表第1の2第4号1)
法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入
手、試験等により訂正されることがあります。
全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が
有り得るため、取扱いには細心の注意が必要で
す。

本書には通常の危険性や有害性について記載し
てありますが、記載内容以外の危険性や有害性
が存在しないことは保証出来ません。

記載事項は通常の実施を前提としたものであ
り、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途
、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願
います。

連絡先
参考文献

東日本塗料株式会社

溶剤便覧

製品評価技術基盤機構(NITE)

メーカーSDS

日本工業標準調査会「JISZ7253 GHSに基づく化
学品の危険有害性情報の伝達方法、作業場内の
表示及び安全データシート(SDS)」

日本工業標準調査会「JISZ7252 GHSに基づく化
学品の分類方法」

日本塗料工業会編集「容器イエローカード(ラベ
ル方式)塗料マニュアル 改訂版」

日本ケミカルデータベース製物質データベース

その他

[注 意] 危険性・有害性の評価は必ずしも
十分ではありませんので、取扱いには十分注意し
て下さい。

この製品の製品安全データシートの記載内容の
うち含有量、物理化学的性質などの値は、保証
値ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報に基
づいて作成しておりますが、すべての化学品に
は未知の有害性があり得る為、取扱いに当たっ
ては細心の注意が必要です。

注意事項は通常の実施を前提としたもので
ある為、特殊な取扱いの場合には、用途・用法
に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。

又それらが実際の使用状況に相応しているか、
環境保護の目的にそっているか、あるいは貴社
の従業員の方々や貴社製品購入者の健康・安全
を損なわないか等については、貴社の責任にて
ご判断願います。